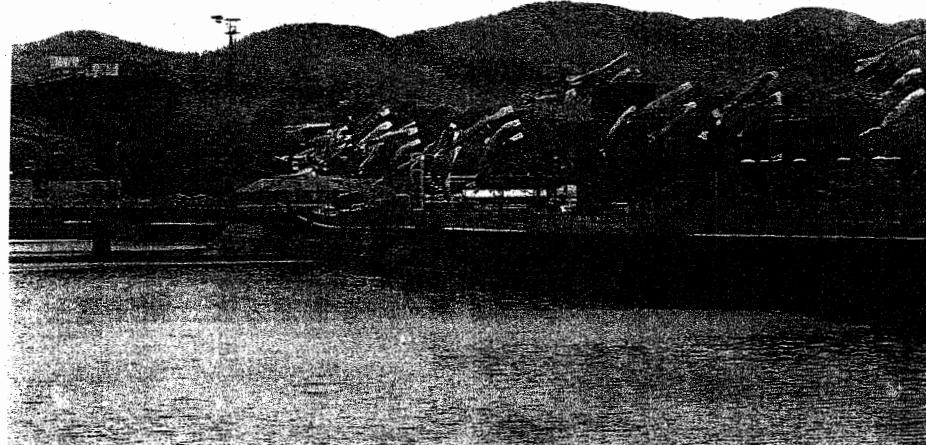


平成 12年 5月  
東長崎土地区画整理事務所

# まちづくり・かわら版

平間・東地区のまちづくり情報誌 (NO. 10)

## [地区界測量の実施]



新緑の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、平間・東地区の情報誌も創刊以来10回目となりました。今年は西暦2000年。区画整理事業にとってもひとつの節目となる年となりそうです。そして、今年から『まちづくり』を実現化する具体的な作業に入ります。そのひとつとして、いわゆる**地区界測量を今年実施します。**

### 『まちづくり・かわら版の内容』

1 地区界測量の実施	2 ページ
2 地区界測量実施範囲	3 ページ
3 現在までの平間・東地区的経過	4 ページ
4 区画整理事業の歩み（手順）	5 ページ
5 今後に向けて	6 ページ

# 1. 地区界測量の実施

## 地区界測量とは

○土地区画整理事業実施区域の**外周を測量し**、区域の面積を正式に決定する作業です。

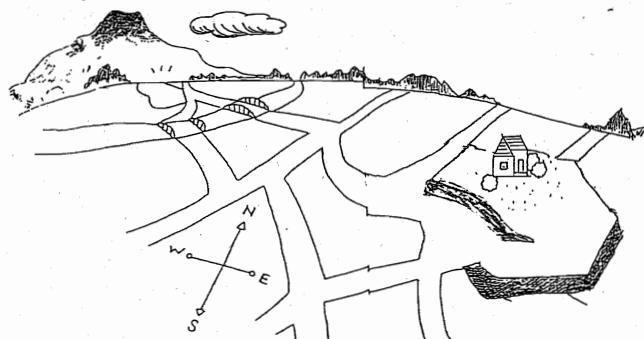
○**区域の境界にあたる土地の権利者の方々に境界について立会いをお願いすること**になりますが、今後の事業の基本となる大切な作業ですのでご理解とご協力をよろしくお願ひします。

○測量の立会いの時期は、おおよそ今年の7月以降を予定しています。  
測量に係る関係者の皆様には、後日、連絡をさせていただきます。

○地区界測量完了後に事業計画の骨格が正式に定められ、県知事の認可を求めることがあります。

一日でも早い事業着手のため、当事務所は関係者皆様方と一緒にになって努力していきます。

ご協力の程よろしくお願ひします。



## 新しいまちづくり

現在の矢上地区は事業の進捗も著しく、市内でも有数の良好な住環境をもつ街なみができてきています。

平間・東地区については、関係者の皆様のご協力とご理解をいただいていることから速やかな事業の進捗が期待できます。皆様とつくりあげてきた『まちづくり』の計画を皆様とともに実現していきたいと思います。

## 2. 地区界測量実施範囲

長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業

まちづくり総会説明時図面

《北》

\*太実線の部分で  
地区界測量を実施  
します。!!

至る長崎バイパス  
至る日見



平間町

九州横断自動車道

現川川

鶴の尾団地

国道34号

至る網場

至る日見

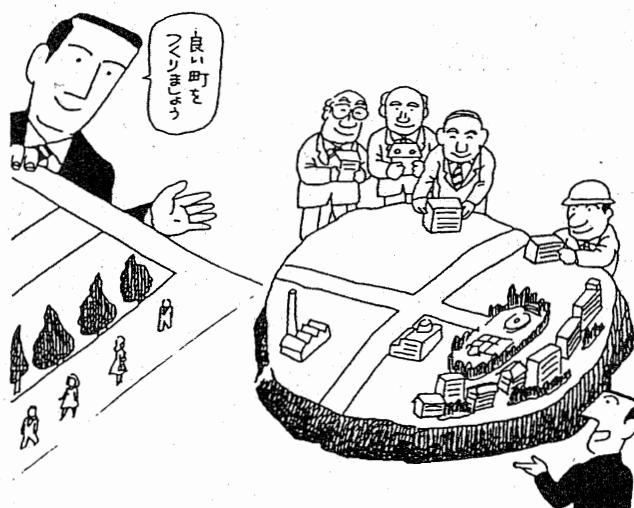
凡例
販賣點測定
販賣點測量
都市計画測定
主要区域測定
团地測定
特殊測定
山岳公園・緑地
河 川
ゴムステーション
高 压 線
沿行地区界

### 3. 現在までの平間・東地区の経過

平成 2年	自治会単位の勉強会開催	会合数 56回
～平成 6年		
平成 7年度	まちづくり勉強会の組織化	会合数 8回
平成 8年度	まちづくり勉強会（道路、公園、水路の計画案提示） 現況測量調査の実施	会合数 16回
平成 9年度	まちづくり総会の開催（基本計画について）	会合数 23回
平成 10年度	まちづくり勉強会・総会を開催	
平成 11年度	3地区合同のまちづくり勉強会開催 (平均減歩率について)	
5月 20日	3地区自治会長連名による市長陳情 → 事業の早期着手や平均減歩率の見直し等	
11月 25日	3地区地元代表者と長崎市長による区画整理事業推進に関する合意書を締結	会合数 22回

このような経過を経て、事業化に向けた環境が整いましたので、本年度より事業着手いたします。

関係者の皆様方には、重ねて、厚く御礼申し上げます。



## 4. 区画整理事業の流れ

それでは、長崎市がこれから平間・東地区でおこなう土地区画整理事業について、もう一度その行程を紹介しておきましょう。

○ 平間・東地区の区画整理事業は以下の手順で進められます。

- |          |   |
|----------|---|
| 昭和45年度   | 1. 事業の調査・計画   |
| 昭和50年度   | 2. 東長崎地区土地区画整理事業施工区域の都市計画決定   |
| 平成8年度    | 3. 施工地区の選定（平間・東地区）地元説明会・現況調査  |
| 平成11年度   | 4. 基本計画（案）作成 地元説明会・事業費・減歩率等地元提示<br>5. 県・建設省との協議   |
| 平成       | <b>6. 平間・東地区土地区画整理事業施行条例（施行規則）の制定</b>   |
| 12年度     | <b>7. 建設省の補助採択</b> <b>・地区界測量の実施</b>   |
| 予定       | <b>8. 事業計画の知事認可・公告（建築物その他の工作物の建築行為等の制限）</b>   |
| 平成13年度予定 | 9. 土地区画整理審議会委員の選挙 審議会運営要領の制定<br>10. 評価員の選任 土地評価基準の制定  |
| 平成14年度予定 | 11. 街区確定測量・換地設計   |
| 平成15年度予定 | 12. 仮換地の指定<br>13. 建築物等の移転除却、補償<br>14. 工事の施工<br>15. 保留地の処分<br>16. 換地計画の決定<br>17. 換地処分の通告・公告<br>18. 登記<br>19. 清算金 |

## 5. 今後に向けて

前ページの表を見てもお分かりになるように、今年は区画整理事業の実施に向けた具体的な作業の第1歩を踏み出す重要な年になります。

当事務所は矢上地区の経験を踏まえ、平間・東地区の事業の実施に向け、皆様と一体となりながら誠心誠意努力してゆくつもりです。  
今後とも皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申しあげます。

連絡先：事務局 長崎市東長崎土地区画整理事務所（企画係）

095-839-5381

担当 本田、清田、水田